



お客様各位

オーイーシーフレイトジャパン株式会社  
2014年6月

### 中国版 24 時間ルール本格運用開始にともなうご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。  
平素より弊社サービスをご利用いただきましてありがとうございます。

さて、2014年6月28日より中国版24時間ルールの本格運用が開始されます。荷主様からいただいた情報をもとに、船積み24時間前までに中国税関へマニフェストデータを送信し、船積許可を得なければなりません。このルールに関して各船社より連絡が入っておりますので、その変更点や注意点について、以下の通りご案内させていただきます。何とぞご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

- 1,対象貨物: 上海港揚げ貨物 及び上海港でトランシップする中国国内向け貨物
- 2,開始日: 2014年6月28日上海到着本船より
- 3,FCL(コンテナ)貨物の DOC CUT: 本船入港日前々日(土日含まず)  
(貨物 CY CUT は変更ありません)
- 4,LCL(混載)貨物の CFS CUT: 本船入港日の3日前(土日含まず)
- 5,ご注意いただく点
  - ※Shipper/Consignee/Notify Party の名称・住所・電話・FAX 番号が必要となります。船積み書類上に正確な記載をお願いします。
  - ※ルール of 厳格化後、申告内容の訂正が困難になることが予想されます。また場合によっては訂正が認められない可能性があります。荷揚げ許可が出ず積み戻しが必要な場合は荷主様のご負担となりますので、前もって十分ご注意ください。
  - ※情報送信及び訂正の費用として、AFS(Advance Filing Surcharge)・AFA(Advance Filing Amendment fee)の導入が予定されています。
  - ※上海港以外につきましても順次本格運用が開始される予定ですが、詳細につきましてはわかり次第ご案内させていただきます。

もしご不明な点がございましたら、何でもお気軽に弊社(Tel: 078-327-1085)までご連絡ください。